

No.245
2018
3/15



はちおうじ

JR東労組
八王子地本

法令違反のない職場を創ろう！

こんな事象はありますか？



上司が飲み会の席で
「組合に入っている人も
入っていない人も
どちらでも構わない」
と発言すること自体

現場長面談で
「組合の事をどう思いますか」
「ストライキについて」
など、組合に関する事を聞く



不当労働行為であり 法令違反にあたります

ご意見はこちらのHP
「みんなの声」にも

